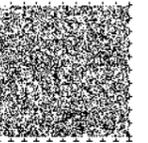


世田谷区スポーツ推進計画 後期年次計画 【概要版】



1 策定の主旨、位置づけと東京 2020 大会について

平成 26 年(2014 年)4 月に策定しました「世田谷区スポーツ推進計画」の目標を達成するための取組を具体化し、実行していくための事業計画である「年次計画」について、これまでの社会情勢の変化等を踏まえ、「後期年次計画」を策定します。

また、後期年次計画期間内に開催される東京 2020 大会を絶好の機会と捉え、JRA 馬事公苑での馬術競技の開催やアメリカ選手団のキャンプ実施など、東京 2020 大会における様々な取組の効果を年次計画の推進に向けて最大限に活用していくこととしております。

さらに、「世田谷区スポーツ推進基金」を活用し、区民参加による、さらなるスポーツ環境の整備を進めていきます。

「世田谷区スポーツ推進計画」(平成 26～35 年度)
(2014～2023 年度)
目標「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 65%以上」



「年次計画」
前期 (H26～29 年度) 後期 (H30～33 年度) 調整期間 (H34～35 年度)
(2014～2017 年度) (2018～2021 年度) (2022～2023 年度)

2 推進体制

本計画を推進するため、区とともに、(公財)世田谷区スポーツ振興財団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツ・文化クラブがそれぞれ役割を担いながら、相互に連携して取り組みます。

3 現状と課題

- ・東京 2020 大会をまたとない機会と捉え、区民のスポーツへの関心・参加意欲の向上に取り組む必要があります。
- ・成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は、前期年次計画策定時から 50% 前後を推移しており、65%には未だ大きな開きがあります。
- ・パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツへの関心がますます高まっており、障害のある人もいつでも気軽に身近な地域でスポーツに親しめるよう、さらなる環境の整備が求められています。
- ・スポーツ気運が高まる中、90 万区民のスポーツニーズに対するスポーツの場が不足しています。

4 後期年次計画における視点

東京 2020 大会を、区民のスポーツへの関心・参加意欲を向上させる絶好の機会として捉えます。

・東京 2020 大会が、区民一人ひとりのレガシーとなるスポーツ施策の推進

東京 2020 大会を契機とした取組の効果を、3 つの重点的な取組に最大限に活用することにより、後期年次計画期間中にさらなるスポーツ推進を図っていきます。

また、共生社会ホストタウン登録自治体として、施設のバリアフリー化などのハード面、障害者スポーツを支えるボランティアの育成などのソフト面の両面から障害者スポーツの推進に取り組み、共生社会の実現をめざします。

5 計画の体系

東京 2020 大会を契機とした取組

『2020 年に向けた世田谷区の取組
～東京 2020 大会後を見据えて～』
(平成 29 年(2017 年)1 月策定)

東京 2020 大会が、 区民一人ひとりのレガシー となるスポーツ施策の推進

【主な取組】

- ・東京 2020 大会の気運醸成事業の実施
- ・アメリカ選手団と区民の交流
- ・馬術競技および馬術振興拠点としての PR
- ・パラリンピック競技の普及啓発事業の実施
- ・パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組
- ・ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・文化交流事業の支援
- ・様々な国や地域との交流や「おもてなし」の取組
- ・スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実
- ・共生社会ホストタウンとしての障害者スポーツの推進を通じた共生社会実現に向けた取組

取組みの効果を最大限に活用

【後期年次計画における 新たなテーマへの取組 障害者スポーツの推進】

東京 2020 パラリンピックを、障害者スポーツを大きく推進させる最大の好機と捉え、取組を進めます。

【重点的な取組 1】 生涯スポーツの振興

いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

【重点的な取組 2】 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

【重点的な取組 3】 場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

障害者のスポーツ活動の推進

- (1) 障害者がスポーツに親しむ機会の充実
 - (2) スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流の促進
 - (3) パラリンピックの気運醸成を活かした障害者スポーツの更なる推進
- 東京 2020 大会を契機とした取組
パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施

1 スポーツに親しむきっかけづくり

- (1) 子どものスポーツ(2) 成人のスポーツ(3) 普及・広報活動の充実
- 東京 2020 大会を契機とした取組
アメリカ選手団と区民の交流、オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組

2 スポーツを継続できる環境づくり

- (1) 区民の目標となる各種競技大会の実施
- (2) ジュニア育成事業の推進

1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

- (1) 新規設立に向けた支援
- (2) 既存クラブに向けた支援

2 スポーツによる地域の活性化

- (1) 地域スポーツを支える人材の育成
 - (2) 地域コミュニティ活動との連携
 - (3) 区内大学・民間事業者等との連携
- 東京 2020 大会を契機とした取組
ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・文化交流事業の支援

1 適正なスポーツ施設の配置

- (1) 拠点施設 (2) 地域施設 (3) 地区施設

2 スポーツ施設の機能充実

- (1) 安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
 - (2) 街づくり等と連携したスポーツ施設整備
 - (3) 計画的なスポーツ施設の維持
- 東京 2020 大会を契機とした取組
スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実、大蔵運動場陸上競技場の改築

3 合理的で質の高い管理運営

- (1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備
- (2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

4 年間の取組

東京 2020 大会をきっかけに、4 年後に引き継ぐレガシー

- ・区民一人ひとりにとって、スポーツがより身近なものになっています。
- ・区民のだれもがスポーツに親しめる環境が充実しています。
- ・スポーツを通じて、だれもお互いを理解しあえる共生社会の実現をめざします。
- ・馬術競技の開催やアメリカ選手団のキャンプ実施が、かけがえのない記憶として引き継がれています。

後期年次計画終了時(平成 33 年度(2021 年度)末)に達成すべき目標
「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 60%以上」

